



会報浦和支部

第 78 号

平成26年 8月 1日発行

発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部

支部長 赤坂 昌雄

活気に満ちた定時総会

5月10日(土)午後3時よりさいたま市民会館うらわにて、平成26年度定時総会および政治連盟定期大会が開催されました。

物故会員への黙祷を捧げた後、山崎智博総務部長の司会により、小栗重美副支部長の開会の言葉、赤坂昌雄支部長の挨拶の後、議長には福本恵会員が選出されました。当支部では3年ぶり二人目の女性議長です。



挨拶をする赤坂支部長

本年度の出席者数は、4月1日現在の会員数255名に対し、174名(うち委任状によるもの119名)であり、定時総会は無効に成立しました。続いて議事録作成人に道正尚志会員、議事録署名人に細谷百合江会員を指名した後、上程された議案の審議に移りました。

第1号議案(平成25年度事業報告)は山崎総務部長、第2号議案(平成25年度収入支出決算報告・監査報告)は藤田義晴経理部長がそれぞれ説明し、小川清美監事の監査報告、質疑応答の後、賛成多数をもって承認されました。

続いて、第3号議案として支部規則の一部改正が上程されました。今回の改正は、会費の納入期限の繰り下げおよび本会代議員と予備代議員に関する定めが主な改正点で、執行部の説明と質疑応答の後、特別決議要件を満たす賛成多数により可決承認されました。

続く第4号議案(平成26年度事業計画)および第5号議案(平成26年度収入支出予算)についても賛成多数をもって承認されました。

その後、第6号議案(本会定時総会代議員及び予

備代議員の選出)は、執行部の腹案通り代議員26名および予備代議員2名が承認されました。

議長の退任後、矢舗昭二相談役が本総会の感想を述べられ、嶋根賢一副支部長の閉会の言葉で、定時総会は閉会となりました。

今年は例年以上に時間を費やし、白熱した議論が展開される活気に満ちた総会となりました。

休憩の後、政治連盟の定期大会が開催され、山崎智博幹事司会のもと定時総会に続き福本会員が議長に選任され、議事録作成人に道正会員、議事録署名人に細谷会員が指名されました。

平成25年度収入支出決算報告、監査報告、平成26年度の収入支出予算および本会定期大会の代議員と予備代議員選出の全議案で執行部案が承認され、定期大会は終了しました。

その後、中島由雅総務副部長司会のもと、同会場にて、荒岡克巳会長、波澄哲夫政連会長、福田安伸大宮支部長、近藤豊川口副支部長をお迎えして懇親会が開催されました。

福永正子副支部長の開会の言葉に続き、赤坂支部長は挨拶で議論が白熱した総会を取り上げ、「コミュニケーションの語源であるcommunisは『共通の』という意味があるので、積極的に会員間でコミュニケーションを深めて欲しい」との思いを参加者に伝えました。

ご来賓の祝辞の後、田口邦雄相談役による乾杯で祝宴が始まり、赤坂支部長の言葉通り参加者同士の会話で懇親を深め、会場は大いに盛り上がりました。

最後は矢舗相談役の中締め、赤坂博道顧問の本締めにより閉会となりました。(総務部 久木田 英樹)



議事運営中の福本議長



議長を中央に記念写真



近藤 荒岡会長 福田 波澄
川口副支部長 大宮支部長 政連会長

平成25年度 近隣支部との情報交換会

近隣支部との情報交換会が、当支部主催で3月28日(金)午後5時から市民会館うらわにて開催されました。

川口支部からは永沼逸郎支部長他13名、大宮支部からは福田安伸支部長他14名、当支部からは赤坂昌雄支部長他16名の合計46名が参加し、田幡悦子企画部長の総合司会のもとで、第一部は情報交換会・講演会、第二部は懇親会の二部立てで行われました。

第一部の情報交換会では、大宮支部の小谷野幸夫総務部長、川口支部の増田智光総務部長、当支部の山崎智博総務部長の順に、各支部の現状報告が行われました。

大宮支部は会員数が3月現在184名で、平成25年度の主な事業として、①総務部では支部創立50周年記念祝賀会を清水園にて昨年6月29日に開催し、ご来賓を含め98名の参加があった②1月に新会員説明会を開催し、支部活動について説明および質疑応答を行った③広報部では県下一斉無料相談会を大宮そごうにて10月12日に開催④渉外部では大宮・北区役所で無料相談会を実施⑤相談員同士の話し合いの場として研修会を開催⑥厚生部では一泊研修旅行を寸又峡温泉で9月7日・8日に開催⑦一日ぶらり旅は筑波方面で11月16日に開催⑧1月に新年会等を開催⑨研修部ではファーストステップセミナー(3回)、スキルアップ研修(4回)を開催し、他支部からも参加があったこと等が報告されました。



報告を行う山崎総務部長

川口支部は会員数が3月現在173名で、①昨年度最大の事業として、1月25日に創立50周年記念式典を戸田市文化会館にて行い、式典では、支部会員歴30年以上の会員に対して永年功労表彰、支部会員経験10年以上の会員に対して支部功労表彰をした②総務部では定時総会、理事会、賀詞交歓会、新入会員歓迎会のほか、川口・蕨・戸田の各市役所で行っている市民相談と毎年10月の県下一斉無料相談会を担当した③企画部では実務に直結する実践的な研修会を昨年度は3回開催したこと等が報告されました。

浦和支部は会員数が3月現在259名で、総務部・経理部・企画部・渉外監察部・広報部・厚生部の6部で運営されており、各部の活動状況が報告されました。また、昨年度の活動の特色として、支部創立50周年という節目を記念し、プロジェクトチームを結成、2月22日の行政書士記念日にあわせて記念講演会、祝賀会を開催し、講演会は、法務省参与の内田貴氏による「民法改正と私たちの暮らし」で支部会員だけでなく一般の方にも開放した結果、310名という大変多くの方の来場があり、大盛況であったこと、祝賀会にご来賓の川口・大宮支部の両支部長、および清水勇人さいたま市長よりご祝辞を賜ったこと等が報告されました。

続いて、荒岡克巳会長による講演が行われました。テーマは「埼玉会の未来を語る」で、会長就任1年目を振り返りながら、多くの役員・会員に支えられた1年の実績と今後の抱負が披露され、会員2,200名の単位会の長としての意気込み、行政書士としての社会貢献事業(無料相談会、ADR事業、業務受託等)への取り組みを力強く、情熱を込めて語られました。



講演中の荒岡会長

第二部の懇親会は、赤坂博道顧問の乾杯のご発声を合図に祝宴へと移りました。

宴席は大変盛り上がり、なかなか一同に会する機会の少ない他支部会員との懇親を深めあう場面がそこそこに見られ、各部同士の情報交換や名刺交換、支部運営に関するアドバイス等々近隣支部合同ならではの貴重な歓談の輪が見受けられました。

矢舗昭二相談役の中締めのもと、田口邦雄相談役が閉会の辞を述べ、近隣支部との情報交換会は無事閉会となりました。(企画部 峯尾 聡)



講演会の様子



参加者一同による記念写真

日帰り研修旅行

秩父・長瀬・妻沼聖天山・忍城公園 など

6月28日(土)に厚生部主催の日帰り研修旅行を実施して、地元埼玉を巡ってまいりました。

会員33名(うち新会員2名)のご参加をいただきました。今回初めての試みとして、集合場所をさいたま新都心駅としました。小雨の中、少し懸念しておりましたが、会員の集合は早く、定刻より早めに出発することができました。



バスは秩父方面に向かい、車中では支部長のご挨拶や新会員の自己紹介、また、ご結婚された会員へのお祝いセレモニー等が行われ、終始和やかな雰囲気の中、目的地に到着いたしました。

祝福を受けて

秩父まつり会館には、12月2日と3日に行われる秩父夜祭の歴史、関係資料等が展示してあり、特に1階の笠鉦・屋台コーナーでは、工夫が凝らされており、提灯に灯をともした夜のまつりの雰囲気を十分に味わうことができました。2階では、10分間の夜祭りに関する映像が流れ、実際の夜祭では観ることのできない、練習の風景など準備段階の様子を理解することができました。その後は徒歩で秩父神社に向かい、各々が参拝し、左甚五郎作の「つなぎの龍」を鑑賞し、本殿前にて参加者全員で記念撮影を行いました。

長瀬「長生館」での昼食後は、花園フォレストに寄りました。こちらは、様々な洋菓子を扱っており、素敵な洋館の建物の外にはローズガーデンが広がり、心癒される休憩場所でした。アウトレット商品も置いてあり、お買得のバームクーヘンは大変人気があり、お土産に購入する会員が多かったようです。

午後一番の見学先は、妻沼聖天山でした。国指定重要文化財であり、日本三大聖天の一つでもあります。ボランティアガイドの林さんが詳しく説明をしてくださいました。林さんのご先祖様が、この御本殿の建築の設計をされ、その後何十年もの月日を費やし、



秩父神社にて



これから飲むぞ!

完成に至ったそうです。ご説明いただいた中で、特に印象に残っていることは、本殿の彫刻についてです。現在は修復され、色鮮やかになっておりますが、色彩の修理には大変ご苦労されたようです。また、彫刻の絵物語にはとてもユーモアがあり、見学する側の想像を膨らませ、楽しく説明を聞くことができました。こちらでも全体写真を撮影しました。

次に行田市にある忍城公園に向かいました。時間の都合上、資料館には入館できませんでしたが、忍城跡をバックに写真撮影を楽しみました。

最後の見学先は、羽生パーキングです。こちらには、2013年12月19日に故池波正太郎氏の人気小説「鬼平犯科帳」の世界を表現した街並みが

作られており、正面は、日本橋大通りをイメージして建築されております。大店の看板などは当時の雰囲気に近づけ加工済みで、情緒あふれる江戸時代にふと迷い込んだ錯覚に陥ります。建物内は、鬼平が闊歩した本所深川界隈の下町の様子が窺え、天井は空をイメージした照明で、15分ごとに昼夜が入れ変わり、また、自然を感じさせる鳥のさえずりが聴こえてきます。江戸時代の雰囲気ある建物の前で各自記念撮影や、鬼平にまつわるお土産を



羽生PAにて

購入したり、更には人気のある食べ物をその場で食したり…それぞれが自由なスタイルで過ごしました。会員の中には、鬼平ファンが多数おり、とても有意義な時間を過ごすことができたようです。

午後からは雨も止み、傘は不要となりました。定刻通り何事もなく、さいたま新都心駅に戻ることができました。埼玉県に居住していながら、なかなか地元を巡る機会が少なく、今回改めて埼玉の素晴らしさを認識いたしました。

秋には一泊研修旅行を企画しております。多くの会員の皆様にご参加いただきたいと思います。よろしくお願いたします。(厚生部 細谷 百合江)



妻沼聖天山にて

平成25年度 第3回研修会

3月20日(木)午後6時より埼玉会館3C会議室において、企画部主催の第3回研修会を開催しました。

今回のテーマは「具体的事例から学ぶ相続・遺言手続きについて」と題し、茂原英記会員にご講義をしていただきました。



茂原講師

ご講義の中では、自らの経験を踏まえて、配布されたレジュメを用いながら、相続の基礎知識、遺言の基礎知識、相続

税の基礎知識を語られました。

また、相続・遺言の業務には、相続税や家庭裁判所の調停・裁判が絡んでくることがあるので、税理士や弁護士との連携の重要性も話されました。

実務上の問題は、案件ごとに多種多様であるため、ご自身の豊富な実体験や具体例を交えながらのご講義や依頼者・相続人全員への手紙文実例を拝聴することができましたので、我々行政書士にとって大変参考になりました。

質疑応答では、会員の方からの質問も多く出され、茂原講師より懇切丁寧に回答していただき、限られた研修時間内では語りつくせないものとなりました。

当日の出席者は、今年度の支部研修会の中では最多となる62名のご出席をいただき、出席会員は大変熱心に聴講していました。

次年度も企画部では会員の皆様に有意義な企画を提供していきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。(企画部 峯尾 聡)

会長功労表彰者

5月27日(火)本会の総会に先立ち、顕彰式典が行われました。浦和支部会員の受賞者は下記の通りです。(敬称略)

- 本会役員の経歴通算4年以上の者
前田 新太郎
- 支部長の経歴通算4年以上の者
赤坂 昌雄
- 本会の会員として15年以上の業務経歴があり他の模範となる者
小倉 隆 佐藤 和典 吉野 敏和
河田 雅計 中島 智
近藤 定雄 中村美榮子
- 通算35年以上の業務経歴があり他の模範となる者
篠原 繁雄 矢舗 昭二

法改正情報 ～建設業法～

多くの会員が手がける建設業法が改正され、本年6月4日に公布されました。

施行日が3段階となっている上に、経過措置もあり、今後は施行規則や告示、建設業許可事務ガイドラインの改正、手引の改訂等が行われますので、国や県の発表に十分留意していくことが必要です。

以下特に我々の書類作成業務に直接関係する部分のみを取り上げます。

① 暴力団排除条項の整備、役員の範囲の拡大、許可申請書の閲覧制度の見直し【公布日から1年を超えない範囲内において政令で定める日に施行】

改正に伴い様式も変わることになります。また役員の範囲については欠格事由や処分の対象となる役員の範囲の拡大であり、申請書への記載、添付書類の提出なども義務付けられます。

② 許可にかかる業種区分の見直し【公布日から2年を超えない範囲内において政令で定める日に施行】

とび・土工事業から工作物の解体を独立させて解体工事業が設けられます。現在とび・土工事業の許可を受けて解体工事業を営んでいる建設業者については、3年間の経過措置が設けられ、その後も引き続き建設業法上の解体工事業を営む為には、その間に解体工事業の追加を行う必要が出てまいります。

また、この改正は許可の経營業務の管理責任者、専任技術者の経験・資格等の取り扱い、経営事項審査、入札参加資格申請等その影響が多岐にわたると予想されます。(副支部長 小栗 重美)

参考：国土交通省のHP

『品確法・建設業法・入契法等の改正について』

- 「政策情報・分野別一覧」の【土地・建設産業】
⇒ 「トピックス」の【建設業】を参照

カフェ広報部

本号をお読みになったご感想はどうでしょうか。横書きとカラー化でガラッと変わったでしょう。

広報部の主業務は会報の発行です。広報部員全員が会報の発行に参加するように校正は全員が行い、また、「編集後記」を「カフェ広報部」に改め、広報部員が順番に顔を出すことにしました。

リニューアル初号ですので、皆様方のご意見・ご感想を頂けたらと思います。広報部一同お待ちしております。よろしく願いします。

(広報部長 早坂 舜)

職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。